

大阪市コンプライアンス白書

～信頼される市政に向けて～

《令和6年度版》

Ⅱ 資料編



大 阪 市

資料編 目次

資料 1	公益通報制度の運用状況	資 1
資料 2	行政対象暴力対応研修 実施状況	資 5
資料 3	大阪市行政対象暴力対策連絡協議会の体制	資 6
資料 4	大阪市行政対象暴力対策連絡協議会区役所部会・ 契約部会・生活保護部会開催状況	資 7
資料 5	公の施設一覧表	資 8
資料 6	コンプライアンス事業 体系イメージ図	資 9
資料 7	職員に対するコンプライアンスアンケートの結果	資 10

○公益通報制度の運用状況（令和6年度）

1 受付件数

610件（うち顕名による通報336件）

2 受付状況

（単位：件）

区 分	内部受付窓口	外部受付窓口	合 計
面 会	155	—	155
電 話	117	—	117
郵 便	80	4	84
フ ァ ク シ ミ リ	35	—	35
ホームページ・メール	104	115	219
合 計	491	119	610

（注）内部受付窓口の件数は、大阪市の担当部署（総務局監察部監察課並びに各区役所及び局等のコンプライアンス担当）が受け付けたものである。

外部受付窓口の件数は、大阪市公正職務審査委員会（以下「委員会」という。）が受け付けたものである。（下記3についても同じ。）

3 関係所属別通報件数

（単位：件）

所 属	内部受付窓口	外部受付窓口	合 計
都 市 整 備 局	59	58	117
総 務 局	53	25	78
教 育 委 員 会 事 務 局	55	7	62
福 祉 局	53	4	57
建 設 局	31	4	35
平 野 区 役 所	23	0	23
消 防 局	19	4	23
こ ども 青 少 年 局	15	4	19
環 境 局	17	2	19
そ の 他 の 局 等	102	15	117
そ の 他 の 区 役 所	162	15	177
分 類 で き な い も の	58	1	59
合 計	647	139	786

（注1）委員会に関する通報は「総務局」に含めている。

（注2）1件の通報で複数の区役所、局等に関係するものがあるため、受付件数とは一致しない。

（注3）「分類できないもの」とは、通報内容がいずれの所属にも関係しないものや、本市職員等に関する事実ではないもの等をいう。

4 処理状況

(単位：件)

(1) 公益通報に係る処理状況		
ア	令和6年度に継続されたもの	56
イ	令和6年度に受け付けたもの	610
ウ	受け付けた通報はないが、調査を実施することとしたもの	0
エ	令和6年度において処理したもの	567
	(ア)委員会が、本市の機関に対して是正等の措置を勧告したもの	0
	(イ)委員会が、本市の機関に対して意見書を提出したもの	0
	(ウ)調査の結果、違法又は不適正な事実が認められたもの	18
	(エ)調査の結果、違法又は不適正な事実が認められなかったもの	15
	(オ)公益通報制度としての調査その他の措置をとる必要があると認められなかったもの	534
オ	翌年度に継続するもの	99
(2) 不利益取扱いに係る申出処理状況		
ア	令和6年度に継続されたもの	0
イ	令和6年度に受け付けたもの	2
ウ	令和6年度において処理したもの	1
	(ア)調査の結果、不利益な取扱いが認められなかったもの	1
	(イ)公益通報制度としての調査その他の措置をとる必要があると認められなかったもの	0
エ	翌年度に継続するもの	1

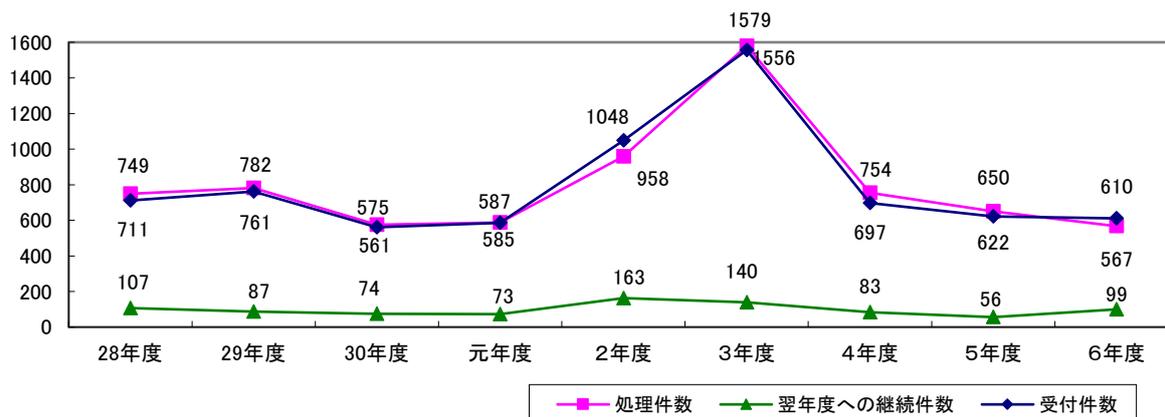
※是正等の措置の勧告：職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例（以下「条例」

という。）第9条第1項及び第2項に基づくもの

意見書：条例第24条第1項に基づくもの

不利益取扱いに係る申出：条例第12条第1項に基づくもの

通報案件処理件数等の推移



5 違法又は不適正な事実が認められたもの（上記4(1)エ(ウ)）の例

港区役所案件

- ・職権で作成した個人情報に記載された3枚複写の住民異動届のうち1枚（以下「当該書類」という。）を第三者である区民に誤交付し、一時所在不明とした。（違法：大阪市公文書管理規程第3条第3項違反、不適正：重要管理ポイント（交付）違反）
- ・当該書類が所在不明であることが判明したにもかかわらず、その時点で定められた報告先に報告しなかった。（違法：大阪市公文書管理規程第35条違反、不適正：個人情報に係る事務処理誤り等の公表に関する事務取扱要領第3条違反）
- ・第三者である区民から誤交付した当該書類が届けられたが、受領後に事務室内で一時所在不明とした。（違法：大阪市公文書管理規程第3条第3項違反）
- ・第三者である区民から誤交付した当該書類が届けられたことにより、当該書類の誤交付による個人情報の漏えいが明らかになっていたにもかかわらず、所属の個人情報保護担当への報告が遅延した。（不適正：個人情報に係る事務処理誤り等防止ガイドライン6(1)違反）

（注1）いずれの事項も是正等の措置がとられている。

（注2）重要管理ポイントとは、「個人情報を適正に取り扱うために各所属が設定した、作業工程やルールの中に存在する必ずそのポイントを押さえればミスが発生しにくくなる業務管理上のポイント」をいう。

6 大阪市公正職務審査委員会の状況

・委員会委員（令和6年度）

委員長 金井 美智子 [弁護士]

委員長代理 原 繭子 [公認会計士]

(第1部会)

第1部会長 金井 美智子 [弁護士]

第1部会長代理 原 繭子 [公認会計士]

林 裕之 [弁護士]

(第2部会)

第2部会長 東 重彦 [弁護士]

第2部会長代理 藤原 祥孝 [公認会計士]

溝内 有香 [弁護士]

・委員会及び部会の開催状況

開催回数 44回

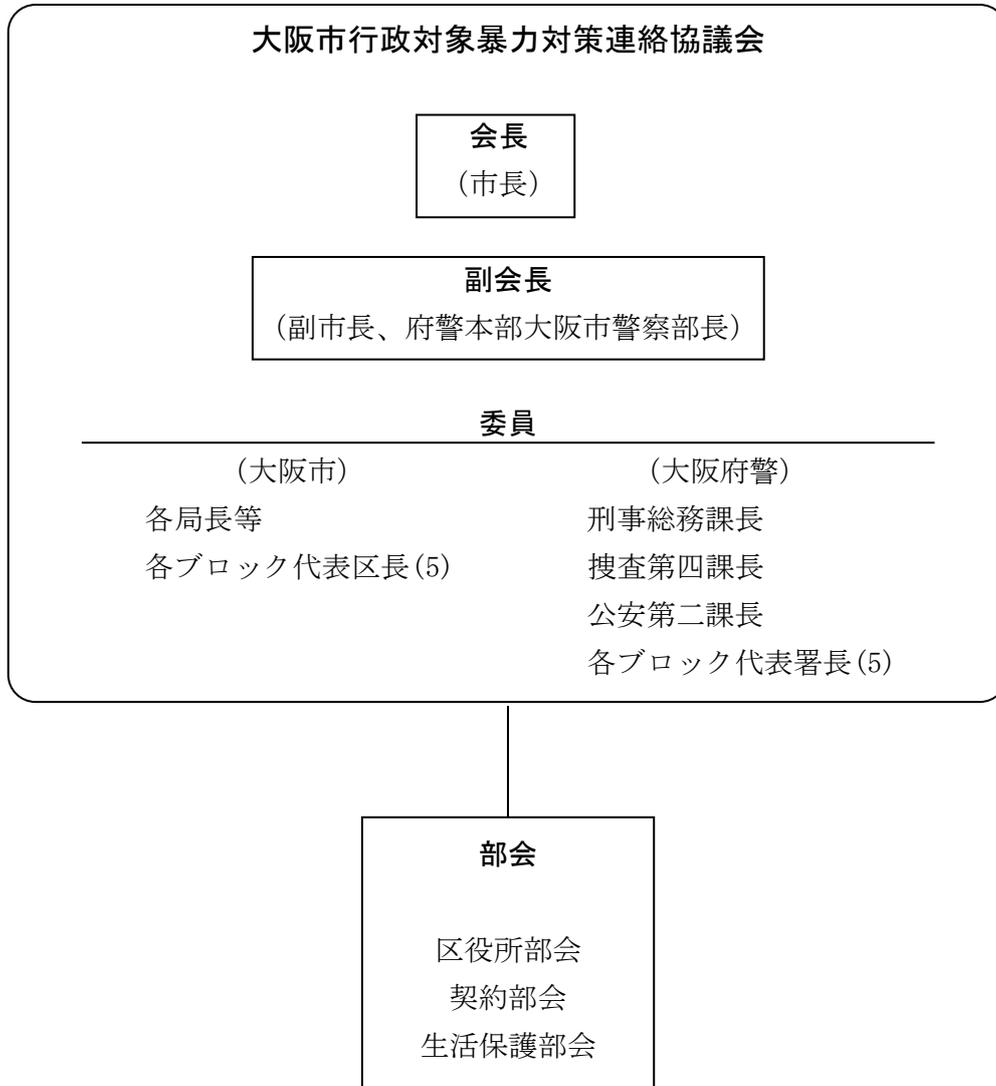
審議時間 91時間50分

○行政対象暴力対応研修 実施状況（令和6年度）

回次	開催日時	対象の区役所・局等	参加人数
1	8月1日 14:00~17:15	西淀川区役所	21名
2	8月2日 14:00~17:15	淀川区役所	17名
3	8月6日 14:00~17:15	財政局	19名
4	8月7日 14:00~17:15	此花区役所、北区役所、浪速区役所、中央区役所、西区役所、福祉局	18名
5	8月9日 14:00~17:15	総務局、都市交通局、政策企画室、市民局、計画調整局、環境局	22名
6	8月15日 14:00~17:15	教育委員会事務局（中央図書館）	19名
7	9月9日 14:00~17:00	建設局	17名
8	10月22日 14:00~17:15	都市整備局	20名
9	10月24日 14:00~17:15	健康局	21名
10	10月25日 14:00~17:15	東成区役所、生野区役所、阿倍野区役所	18名
11	10月28日 14:00~17:15	財政局	20名
12	10月29日 14:00~17:15	東淀川区役所	16名
13	11月5日 14:00~17:00	大阪港湾局	26名
14	11月8日 14:00~17:15	鶴見区役所、港区役所、環境局、経済戦略局	17名
15	12月11日 14:00~17:15	住之江区役所	30名
16	12月23日 14:00~17:15	西成区役所	18名
17	12月24日 14:00~17:15	西成区役所	16名
18	1月20日 14:00~17:00	消防局	34名
19	2月5日 14:00~17:15	平野区役所	20名

合計19回、31所属、389名

○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会の体制（令和6年度）



○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会区役所部会 開催状況（令和6年度）

区役所名	開催日	開催場所	参加人数	開催概要、意見等
住之江区役所	5月28日	書面開催	26名	報告 1 警察 刑法犯認知件数等 2 消防 火災発生状況等 3 市税事務所 市府民税等の納期限 4 区役所 区制50周年等 当日、大雨警報が発令されたため書面開催に切り替え、案件については、特に異議なく承認される。
東成区役所	7月9日	東成区役所別棟301会議室	20名	・東成警察署より、暴力団等の動向と対処及び万博の警備等について説明。
都島区役所	7月17日	都島区役所第1会議室	25名	・都島警察署刑事課長から匿名・流動型犯罪グループ、行政対象暴力について、最近の動向の説明あり。
東淀川区役所	8月22日	東淀川区民ホール(東淀川区役所3階)	24名	(1)大阪市行政対象暴力対策連絡協議会東淀川区役所部会について ・委員紹介、会議の目的等について説明 (2)「行政対象暴力の事例と対処方法」について ・東淀川警察署刑事課長からの講話
住吉区役所	12月18日	住吉区役所4階第4・5会議室	24名	・部会長あいさつ(住吉区長) ・行政対象暴力に関する講演(住吉警察署刑事課暴力犯係) ・質疑等
浪速区役所	1月15日 1月21日	浪速区役所7階 会議室	93人	・浪速警察署より、実技を含めた不審者が来た際の対応方法等について講演。
天王寺区役所	2月3日	天王寺区役所3階講堂	27名	・天王寺警察署刑事課暴力犯係長から区内の犯罪状況および行政対象暴力の現状と対策について説明。 ・天王寺区長から不当要求行為防止の取り組みについて紹介し、情報共有を行った。
平野区役所	2月20日	平野区役所5階501会議室	15名	・平野警察署刑事課課長代理より近年の動向について説明 ・暴力団によるクレーム対応についてDVDを視聴し、出席者で意見交換を行った。

○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会契約部会 開催状況（令和6年度）

開催日	議 題
	開催なし

○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会生活保護部会 開催状況（令和6年度）

開催日	議 題
	開催なし

○公の施設一覧表

[対象となる公の施設]

原則として、事前に使用許可申請を要する宿泊施設、飲食施設、スポーツ施設、文化施設、貸館施設、斎場等

[暴力団の利益となる使用の例]

- ・ 斎場における暴力団幹部等の組葬
- ・ 暴力団組長の襲名披露パーティー
- ・ 暴力団幹部等の出所祝い
- ・ 暴力団主催による歌謡ショー、格闘技等のイベント
- ・ 暴力団員らによる慰安旅行の宿泊、宴会
- ・ 暴力団員らによるソフトボール大会等の行事
- ・ 暴力団主催による暴対法対策、資金源獲得その他公序良俗に反する会議

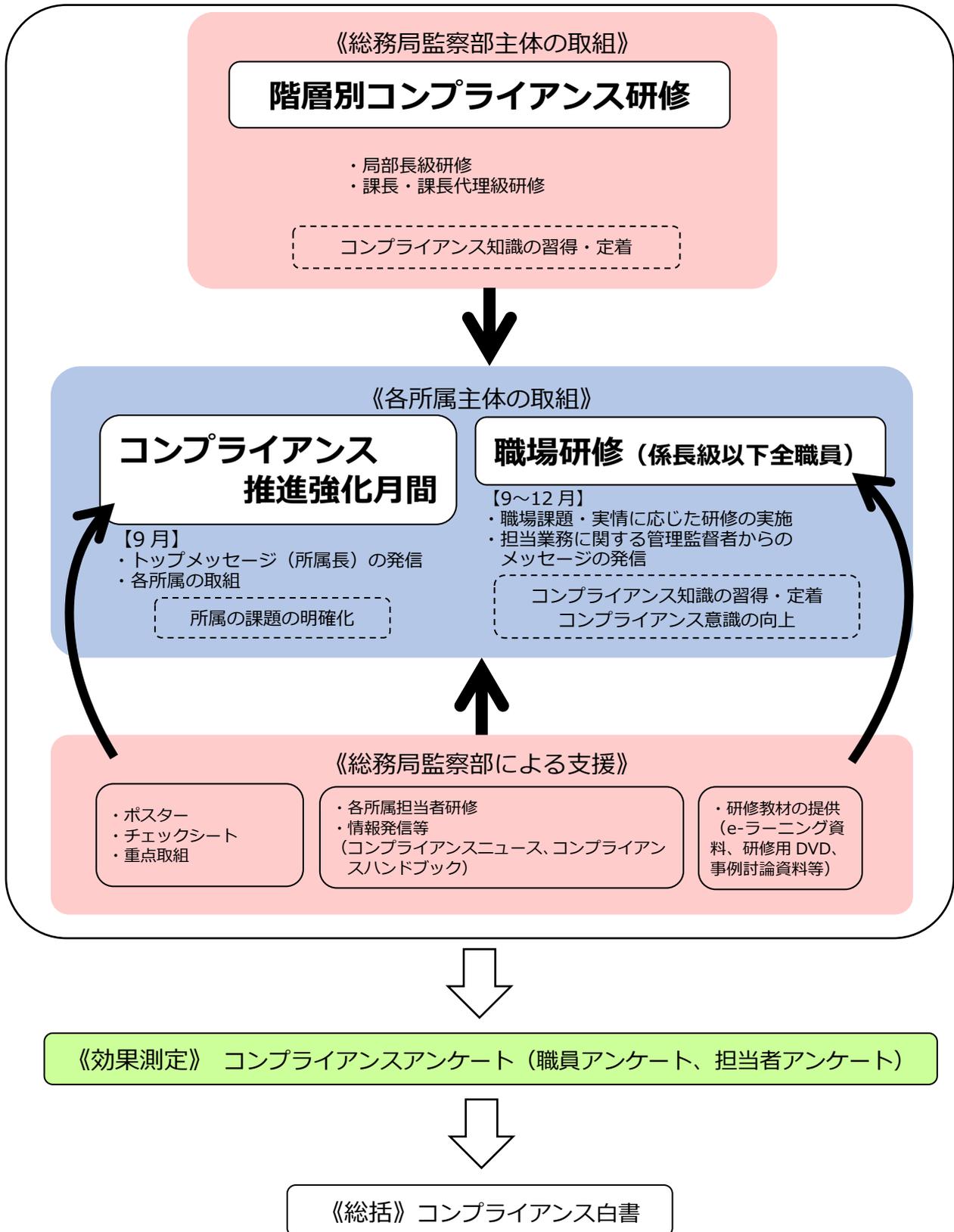
所管局	施設名	対象施設数
経済戦略局 [68施設]	大阪市中央公会堂	1
	芸術創造館	1
	こども本の森 中之島	1
	長居陸上競技場 他	15
	中央体育館 他	27
	修道館	1
	扇町プール 他	21
	大阪産業創造館	1
市民局 [38施設]	北区民センター 他	33
	男女共同参画センター中央館 他	5
福祉局 [35施設]	長居障害者スポーツセンター 他	2
	北区北老人福祉センター 他	26
	西成市民館	1
	社会福祉センター	1
	早川福祉会館	1
	社会福祉研修・情報センター	1
	大阪市立此花作業指導所	1
	大阪市立敷津浦学園	1
	大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑	1
こども青少年局 [5施設]	こども文化センター	1
	青少年センター	1
	愛光会館	1
	長居ユースホテル	1
	信太山青少年野外活動センター	1
環境局 [17施設]	葬祭場 他	6
	西三国センター 他	8
	此花屋内プール 他	3
都市整備局 [1施設]	住まい情報センター	1
建設局 [1,047施設]	慶沢園 他 ※	1,047
大阪港湾局 [362施設]	天保山岸壁 他	359
	コスモスクエア海浜緑地 他	3
教育委員会事務局 [5施設]	大阪城音楽堂	1
	総合生涯学習センター 他	3
	クラフトパーク	1
消防局 [1施設]	阿倍野防災センター	1

※慶沢園他の計1,047施設には、物品販売、集会その他の行為許可の対象となる都市公園を含む。
 ※上記対象施設は令和7年4月1日時点のもの。

10局 1,579施設

(令和6年度排除実績：0件、0名)

○コンプライアンス事業 体系イメージ図



○職員に対するコンプライアンスアンケートの結果

資料 7

令和6年度コンプライアンスアンケート結果

○アンケートの概要

(1) 対象者

全職員(IR推進局及び大阪都市計画局職員を除く)

(2) 実施時期

令和6年12月6日～令和7年1月17日

(3) 実施方法

eラーニングシステム及びアンケート用紙等配付により実施

(4) 回答者数

23,999 名

※1 一部質問に回答していない職員がいるため、各質問の回答数は必ずしも回答者数と一致する訳ではありません。

※2 一部質問については、※1及び四捨五入により合計が100%になっていません。

【質問1】あなたは、大阪市職員に求められる「コンプライアンス」という言葉の意味をどのように理解していますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
法令を守ること。	1,480	6.2%	5.8%
法令等をしっかり守ることを基本とし、全体の奉仕者として、法令の奥にある市民の要請を理解し、これに応えていくこと。	22,484	93.7%	94.1%
わからない。	33	0.1%	0.1%

※大阪市職員に求められるコンプライアンスとは、「法令等をしっかり守ることを基本とし、「全体の奉仕者」として、法令の奥にある「市民の要請を理解し、これに応えていくこと」も含んで考えます。

【質問2】あなたは、日々の業務を執行するにあたって、「コンプライアンス」を意識していますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
意識している。	23,878	99.5%	99.6%
意識していない。	117	0.5%	0.4%

<例>

- ・法律・条例・要綱等を意識している
- ・「業務マニュアル」・「作業手順書」等の仕事における「ルール」を意識している
- ・その他、仕事や社会の「ルール」を意識している
- ・担当業務を理解し、市民に適切に説明するようにしている など

【質問3】あなたは、日々の業務を執行するにあたって、適切に行えているか、日常的にチェックを行っていますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
行っている。	23,401	97.5%	97.6%
行っていない。	594	2.5%	2.4%

<例>

- ・日々の業務の執行にあたり、マニュアル・手順書・チェックリスト等を活用している
- ・スケジュール表を活用して、業務の進捗管理を行っている
- ・業務日誌・日報等による作業状況のチェックを行っている
- ・その他、通常業務の中でチェックを行っている など

【質問4】あなたは、本市で発生しているコンプライアンス違反事例を知っていますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
知っている	22,731	94.7%	96.0%
知らない	1,263	5.3%	4.0%

【質問5】あなたは、あなたの直属の上司が日々の業務において「コンプライアンス」を意識していると思いますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
そう思う。	23,522	98.0%	98.0%
そう思わない。	471	2.0%	2.0%

<例>

- ・法律・条例・要綱等を意識している
- ・「業務マニュアル」・「作業手順書」等の仕事における「ルール」を意識している
- ・その他、仕事や社会の「ルール」を意識している
- ・担当業務を理解し、市民に適切に説明するようにしている など

【質問6】あなたは、あなたの上司から「コンプライアンス」に関する考えや方針を聞いたことがありますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
ある。	22,710	94.6%	94.4%
ない。	1,282	5.3%	5.5%

<例>

- ・コンプライアンス推進強化月間における所属長メッセージ
- ・「職場コンプライアンス研修」における管理監督者からのメッセージ
- ・職場の朝礼、ミーティングにおける上司の発言
- ・その他、業務等における上司の発言 など

【質問7】あなたは、あなたの職場でコンプライアンス違反又はそのおそれが生じた場合、その情報が上司に迅速に伝わると思いますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
そう思う。	23,001	95.8%	95.7%
そう思わない。	984	4.1%	4.2%

【質問8】あなたは、あなたの職場で職務に関して、自由に意見が言えますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
おおむね自由に意見が言える。	22,741	94.8%	95.0%
自由に意見が言えない。	1,251	5.2%	5.0%

【質問9】質問8で「自由に意見が言えない。」を選択した理由について、あてはまる選択肢を選んでください。
(複数回答可)

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
意見を言うことで他の職員からのいやみや圧力があり、仕事しにくくなるため。	833	66.6%	68.1%
職場に、意見を言ったり聞いてもらえるような雰囲気や機会がないため。	757	60.5%	60.2%
意見を言っても採用してもらえず、言ってもしかたがないと思うため。	724	57.9%	60.5%
職場内に相談できる人がいないため。	344	27.5%	28.2%
意見を言うと、自分の仕事が増えるため。	307	24.5%	23.3%
仕事に関して前向きになれず、自分から意見を言うつもりがないため。	248	19.8%	18.2%

【質問10】選択肢以外の「その他の理由」がある場合は、入力してください(自由記述)。

<ul style="list-style-type: none"> ・ベテランや上司等、特定の人意見が優先されるため。 ・コミュニケーション不足のため。 ・役職・職種等の立場の違いから意見が言いにくい。 ・自身の業務に関する経験が少ないため。 ・周りが忙しく声をかけることができないため。
--

【質問11】「公益通報制度」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
役立っている。	19,965	83.2%	81.6%
役立っていない。	2,812	11.7%	12.1%
その制度・取組を知らない。	1,214	5.1%	6.3%

【質問12】公益通報のどのような点が役立っている(役立っていない)と思いますか。

<ul style="list-style-type: none"> ・公益通報制度があることで、常に誰かに見られているという意識が働き、コンプライアンス違反の抑止になっている。 ・職場で言いにくいことを、職場を通さず匿名で通報できることが役に立っている。 ・公益通報により違法・不適正な行為が改善され、再発防止につながっている。 ・通報者が匿名で通報できるなど、通報者が守られている。 ・匿名で通報できることから事実と異なることや、誰かを貶めようとするような通報がされることも危惧される。
--

【質問13】「コンプライアンス研修」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
役立っている。	22,743	94.8%	94.9%
役立っていない。	1,083	4.5%	4.4%
その制度・取組を知らない。	164	0.7%	0.6%

【質問14】コンプライアンス研修のどのような点が役立っている(役立っていない)と思いますか。

<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に研修を実施することで、コンプライアンス意識の定着につながっている。 ・コンプライアンスの重要性を再認識し、自身の業務を振り返るきっかけとなっている。 ・実際のコンプライアンス違反事例を知ることで、他人事ではなく自分事としてとらえることができる。 ・毎年同じような内容で形骸化している。 ・一部のコンプライアンス意識が低い人に向けては、研修を工夫する必要がある。

【質問15】「コンプライアンス推進強化月間」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
役立っている。	20,881	87.0%	86.5%
役立っていない。	2,509	10.5%	11.4%
その制度・取組を知らない。	600	2.5%	2.1%

【質問16】コンプライアンス推進月間のどのような点が役立っている(役立っていない)と思いますか。

<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの意味や重要性について再確認できる機会となっている。 ・所属長からのコンプライアンスメッセージにより、自組織の姿勢や考え方を知ることができる。 ・定期的に実施することで、コンプライアンス意識の定着につながる。 ・コンプライアンスは常に意識するべきものであり、強化月間が必要とは言えない。 ・職場であまり浸透しておらず、強化月間だからといって特段何かをするわけではない。

【質問17】「コンプライアンス・ニュース」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
役立っている。	21,503	89.6%	89.4%
役立っていない。	1,570	6.5%	7.0%
その制度・取組を知らない。	913	3.8%	3.6%

【質問18】コンプライアンス・ニュースのどのような点が役立っている(役立っていない)と思いますか。

<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に発信されているので、コンプライアンスを考える機会となっており、意識の向上につながっている。 ・改めてコンプライアンス意識の重要性を思い出すことができる。 ・定期的に意識させることを継続することが大事だと思う。 ・多忙なためニュースを読む時間がない。 ・いろいろなメールマガジンやニュースが多い中、埋もれてしまう。

【質問19】「コンプライアンスハンドブック」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和5年度 割合
役立っている。	19,522	81.3%	81.1%
役立っていない。	2,113	8.8%	9.6%
その制度・取組を知らない。	2,351	9.8%	9.3%

【質問20】「コンプライアンスハンドブック」のどのような点が役立っている(役立っていない)と思いますか。

<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの基本的な内容を確認することができるので、役に立っていると思う。 ・日々のコンプライアンス意識の向上につながっていると考える。 ・研修資料としてはよいと思うが、普段の業務の中で見ることが殆どない。 ・ハンドブックの存在について認識度が低くなっていると思われる。
--